

別紙-3 廃棄物の排出方法

(1) 排出方法

廃棄物の排出方法は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成 17 年環境省令第 28 号）第 6 条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

これに適合させるため、具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流、吹送流や風向きに注意し、間違いなく排出海域に投入するようにする。具体的には、GPS により投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

(2) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表 1 に示す。使用する船舶について、万一、仕様が変更になった場合、規格が大きくなることで当該排出海域への影響が大きくなることが懸念されるため、申請時の排出量等は超えないことを施工条件として設定することとする。

表 1 使用する船舶（予定）

工種	使用船舶	仕様	使用台数 ^注
しゅんせつ	グラブしゅんせつ船	鋼 D5 m ³	1
		鋼 D9 m ³	1
	バックホウしゅんせつ船	鋼 D2 m ³	1
運搬・排出	土運船	最大積載容量 500 m ³	1
		最大積載容量 300 m ³	1
	引船	-	1

注：使用台数は、1 回の排出に使用する台数を示す。

(3) 排出手順

- ① しゅんせつ船により、飯岡漁港のしゅんせつ範囲（別紙-1 の図 1 参照）の海底を掘削し、横付けした土運船にしゅんせつ土砂を積み込む。
- ② しゅんせつした土砂を土運船に積み込んだ後、出港する。
- ③ 排出は、図 1 と図 2 のイメージに示すような方法で排出する。航行中の排出は行わない。排出に要する時間は約 5 分間である。
- ④ 排出海域への移動並びに投入時には、引船の操船者が随時 GPS 上で自船の位置の確認を行う。GPS には、あらかじめ排出海域の中心の緯度・経度を入力し当該範囲を計器上で目視確認出来るようにしておく。
- ⑤ 排出量は、ポールスタッフ等を使用して、船艙内を検尺することによって確認し、廃棄物処理記録簿に記録する。排出開始・終了位置は GPS により確認・記録する。
- ⑥ 飯岡漁港に帰港する。



図1 排出前(土運船閉鎖時)



図2 排出中(土運船全開時)

(4) 排出回数(頻度)

排出海域への1回あたりの排出量は全開式土運船(最大積載容量 300m^3 又は 500m^3)の1隻で行う。1日あたり最大で $3,000\text{m}^3$ 程度(述べ6~10隻/日)のしゅんせつを計画している。

排出の回数は、海洋投入処分土量($115,285\text{m}^3$)及び1回あたりのしゅんせつ量から5年間で231回($115,285\text{m}^3 \div 500\text{m}^3 / \text{回} = 230.57 \text{回} \approx 231$)、1年間で47回($231 \text{回} \div 5 \text{年間} = 46.2 \text{回}$)を計画するが、就業時間の関係や気象海象条件により、積込量を半分程度($250\text{m}^3 / \text{隻}$)に減ずる場合は、排出回数は上述より増加する。